

令和元年度 第3回 国分寺市交通安全対策協議会 議事録	
日時	令和2年1月29日(水) 10時00分～11時30分
場所	国分寺市役所 第一庁舎3階 第一・二委員会室
出席委員	<p>1号委員 尾崎 周一, 初川 進一郎, 天川 猛, 松本 晃, 木下 繁 2号委員 矢島 英明, 後藤 正彦 3号委員 牛口 紗知子 4号委員 桂川 泰広, 及川 雄史 5号委員 原 清</p> <p>(欠席: 1号委員 小林 謙介 2号委員 坂本 敬太 3号委員 関井 研司 5号委員 松浦 弘明)</p> <p>※交通安全対策協議会の委員構成について (国分寺市交通安全対策協議会条例 第4条) (委員) 第4条 前条の委員は, 次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。 ただし, 委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは, 委員の資格を失うものとする。</p> <p>(1) 識見を有する者 6人以内 (2) 国分寺市立学校長及び私立幼稚園長 3人以内 (3) 国分寺市立学校の児童又は生徒の保護者 2人以内 (4) 警視庁小金井警察署及び東京消防庁国分寺消防署の職員 2人以内 (5) 鉄道事業者の代表者 2人以内</p>
市	
事務局	野口 和男(交通対策課長), 高澤 芳友(交通対策担当係長), 内田 徹(自転車対策担当係長), 木村 祐佳(交通対策担当), 高木 弥嗣(自転車対策担当), 山口 京一郎(自転車対策担当)
次第	<p>(1) 委員委嘱について (2) 自己紹介 (3) 報告事項 ①令和元年度の交通安全啓発等事業実施結果について ②令和2年度の主な交通安全啓発等事業予定について ③令和元年度の通学路合同点検実施結果について ④未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点</p>

	検の実施結果について ⑤国分寺駅北口地下自転車駐車場の開設について
--	--------------------------------------

○開会

1. 委員委嘱について

※所属先の担当変更により、国分寺市タクシー協議会の木下繁委員に委嘱

2. 自己紹介

※委嘱した委員から自己紹介

3. 報告事項①「令和元年度の交通安全啓発等事業実施結果について」

〈事務局〉

それではですね、「令和元年度 交通安全対策事業の実施状況について」をご説明いたします。右肩の資料番号1番をご覧くださいと思います。

まず、一つ目でございますけれども、「自転車月間に伴う自転車マナーアップキャンペーンについてでございます。自転車活用推進法という法律がございますけれども、その中では、広く自転車の活用の推進について関心と理解を深めるため、5月を自転車月間として定めてございます。このため、昨年も実施しましたけれども、自転車利用のルール、マナーを啓発するキャンペーン活動を5月の月間の中の5月24日金曜日に、国分寺駅南北連絡通路においてキャンペーン活動を実施いたしました。

小金井警察署員の方2名、東京経済大学ボランティアサークルの学生5名、市交通対策課2名によりまして、自転車安全利用五則を記載したポケットティッシュを配布しながら、自転車の安全利用を呼びかけました。

続いて、2つ目の「交通安全講話会」についてですけれども、こちらも例年開催してございますけれども、子どもの見守り活動をされている方を対象に交通安全に関する講話や情報交換の会でございますけれども、今年度についても第1回目を7月13日に開催いたしまして、24名のご参加をいただきました。今回につきましては、小金井警察署の方を講師として、旗振り講習を実際の道路において実施いたしました。そのほか交通安全講話及び参加者同士での情報交換会を行いました。

続きまして2ページ目をご覧くださいと思います。この2ページ目の3の通学路合同点検及び4の未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検、こちらについては後程別の報告事項の中でご説明をさせていただければと思います。

続きまして、3ページをご覧くださいと思います。3ページ5番「秋の全国交通安全運動 市民のつどい」でございます。秋の全国交通安全運動に先立ちまして、市民の意識高揚

のため小金井警察署・小金井警察署管内交通安全協会の主催で、小金井市・国分寺市共催という形で、小金井宮地楽器ホールにてイベントを開催いたしました。この中で、夜間の交通事故防止の反射材を活用促進のため、反射材を活用促進するということで、リフレクターファッションショーとしまして反射材を使用したファッションショーを7団体参加で実施をいたしました。市の代表として建設環境部職員5名で参加をしてございます。

次に6番、「高齢者施策事業に合わせた高齢者交通安全啓発事業」でございます。こちらは、高齢者施策の事業として毎年実施しております敬老会、こちらが今年度については9月16日の祝日にいずみホールにて開催をされましたけれども、これに合わせて、夜間での明るい服装の着用や反射材の使用を啓発するチラシと反射材シールを添えて配布をしたこと、運転免許証の自主返納制度の啓発チラシも併せて配布し啓発を図りました。

次に3ページから4ページにかけて記載をしております7番、「スクエアドストレイト方式の自転車交通安全教室」でございます。こちらは、平成29年度から中学生に向けて実施しておりますけれども、今年度は9月27日に第二中学校、10月7日に第四中学校の2校で実施をいたしました。全校生徒に見ていただくとともに、保護者の方や地域住民のかたも観覧できるようスペースを今年度については設けました。学校だよりや市報に掲載して、観覧できますよとご案内を差し上げたのですが、第2中学校で4名、第4中学校で1名の方が来られました。

次に4ページ8番、「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」についてでございます。

こちら例年実施しておりますけれども、駅頭での放置自転車撲滅を呼びかけるキャンペーン活動でございますけれども、今年度につきましては10月22日に国分寺駅の南口、北口の2箇所に分かれてですね、関係団体協力のもと総勢29名ご協力いただきまして、ティッシュ配りを行い、自転車の駐車マナーについて啓発を行いました。

続きまして、5ページでございます。「自転車シミュレータ交通安全教室」でございます。こちらは今年度はじめての実施になりますが、毎年11月初めに都立武蔵国分寺公園にて開催され、多くの集客があります「国分寺まつり」においてですね、ブースを1つ借用して、自転車シミュレータを活用した交通安全教室を実施いたしました。この資料の写真で、白黒で少し見えづらいのですが、自転車の前に、正面、左右の三面のモニターございまして、自転車をこぐとモニターに写された3D映像も連動して動くかたちになりまして、街中での自転車運転が再現されるシミュレータとなっております。それを体験してもらいながら交通ルールを学んでいただく教室となっております。参加者のほとんどが未就学児から小学生くらいの子供さんの参加者でございましたが、トータル122名の参加をいただきました。最後に6ページに今年度のこれからの主な予定を記載してございます。2月9日日曜日ですね、交通安全講話会の第2回を開催予定としてございます。今回は歩行者シミュレータを活用しまして横断歩道など街中でのヒヤリハットを再現して体験してもらって交通安全の解説を合わせてしたりですね、そういった取組を考えてございます。

3月14日には、いずみホールにて「春の全国交通安全運動 市民のつどい」の開催を予定

しております。警視庁のピーポ君や国分寺市のホッチによる交通安全教室など様々な出し物を予定しております。春の全国交通安全運動に向けた意識高揚のイベントとする予定でございます。

説明は以上となります。

<会長>

委員のみなさんから質問・意見等がございますでしょうか。

<委員>

質問や意見でなく要望なのですが、4ページの第二中学校・第四中学校を漢数字にしてください。固有名詞です。資料2のほうも第三中学校の数字は漢数字でお願いいたします。

<会長>

小金井警察の方から最新の事故データや交通安全の情報はございますでしょうか。

<委員>

令和元年度の交通情勢、また交通の人身事故や死亡事故の発生結果についてご報告させていただきます。

昨年の都内での死亡事故につきましては、133名がお亡くなりになりました。前年比マイナス10名というところで、その前平成30年では143名と戦後最低の発生件数であったところを、昨年は133名に減少することができました。皆様のご協力のおかげです。ありがとうございます。また交通事故発生件数、人身事故になりますが、30,467件、これも前年比マイナス2,123件となります。また小金井警察署管内におきましては、発生が310件、前年比マイナス75件であり、死者は1名、前年比プラスマイナス0となります。重傷は3名でこれも前年比プラスマイナス0、軽傷者が339名、前年比マイナス89名というところで、交通人身事故等、減少に推移しています。とりわけ国分寺市に限ってご報告させていただきますと、小金井署管内の310件のうち国分寺市では152件人身事故が発生いたしました。前年比マイナス48件、死者数は1名ということで、重傷は1名、これは前年比プラスマイナス0、軽傷者数は162名、これは前年比マイナス56件というところで、減少傾向になっております。これも市民の皆さんの交通ルールを守る姿勢が多くみられたからではないかと当署では考えています。高齢者につきましては、関与する率が41.4%、また自転車につきましては、42.1%となっています。警視庁全体で見ますと高齢者は33.0%でして、41.4%と比べると10%ほど高くなっています。また自転車につきましても、警視庁全体で39.0%、42.1%と比べるとやや高くなっている傾向にあります。これは、国分寺市は人の住むまちということを考えれば、発生件数は少なくなっているが、自転車と高齢者の事故が多くなっているのではないかと考えられます。

令和 2 年度につきましては、先ほどの話にもございましたが、春の全国交通安全運動等、各種イベントを開催して、より一層交通事故を減らすべく当署も頑張っておりますのでよろしくお願いいたします。

4. 報告事項②「令和 2 年度の主な交通安全啓発等事業予定について」

〈事務局〉

資料 2 をご覧いただければと思います。こちらが来年度令和 2 年度の主な交通安全啓発事業の実施予定、1 月時点でのものになりますけれども、今年度と変更がある点について、ピックアップしてご説明をさせていただければと思います。

まず、ぼち 3 点目の通学路点検でございますけれども、例年 7 月から 8 月の学校の休みの時期に合わせてという形で実施を、PTA の方からの要望に基づいてという形になりますけれども、その時期に実施をしていしましたが、昨今の異常気象といえますか猛暑が続いておりますので、参加者の方の健康が心配されることもありますので、時期の変更を PTA の方には検討をお願いしたいということでお話をしているところでございますので、時期が未定という状況でございます。

その次の交通安全講話会でございますけれども、今年度 2 回行っておりましたけれども、2 月に学校安全連絡会を教育委員会の方で、学校関係者の方、保護者の方、見守り関係の方の情報交換会のようなものが、類似の取り組みという形にはなりますけれども、2 月に行われておりますので、そういったものとダブっているのではないかなというようなお声も頂いておりますので、来年度についてはですね、1 回の開催として、7 月の開催を予定してございます。

続いて、中段より少し下の部分のスクエアドストレイト方式の自転車安全教室でございますけれども、こちら平成 29 年度から第三中学校をはじめとしてですね、今年度で 5 校ある中学校を一回りしたという形になりまして、来年度改めて第三中学校から実施をさせていただくような予定となろうかと思っておりますけれども、もう 1 校実施できる予算を要求してございますので、来年度については、国分寺高校の生徒が国立駅や恋ヶ窪駅からですね自転車で通学をされたり、その周辺で自転車の高校生の利用マナーというところを市民の方からもう少し啓発をというところでお話をいただいておりますので、来年度については、国分寺高校でもスクエアドストレイト方式の交通安全教室を実施したいということで高校側にも話をしているところでございます。

あとですね、一番下から 2 つ目のぼちになりますけれども、飲酒運転撲滅啓発事業、こちら来年度初めてという形で考えておりますけれども、商工会さん・商店街さん等々ですね連携をしながら、交通安全計画でも重点事業としておりますので、お店と連携をしながら飲酒運転撲滅の啓発、ポスター等の掲示等、そういったものを連携して行っていきたいと考えてございます。

主な変更点は以上でございます。先ほどご指摘いただきましたけれども、中段のスクエアー

ドストレイト方式の第三中学校の記載が数字になっておりますので、漢数字の三に訂正をお願いできればと思います。説明は以上でございます。

〈会長〉ありがとうございました。それでは、委員のみなさんから質問・意見等ございますでしょうか。

〈委員〉

小金井警察署の方から令和2年につきまして、市民の皆さんに非常に関係するオリンピックが行われるということで交通規制が行われますので、ご報告させていただきたいと思えます。

まず国分寺市また小金井市もそうなのですが、聖火リレーが市内で行われます。この聖火リレーは7月14日に行われる予定でございます。このコースの方は発表になっておりません。聖火リレーにつきましては、全面交通規制を実施いたします。となりますと、その付近を通行する車というのは、例えば1時間止めてしまった場合、1時間止まっているという状況になってくる場合がありますので、事前にコースも発表になっておりますので、聖火リレーが行われる際にはご配慮いただければと思います。よろしくお願ひいたします。また聖火リレーにつきましては、約2キロのコースを聖火ランナーが約200mずつ持って走っていき、おおむね1時間前後の時間を想定しております。というところで7月には聖火リレー、また7月25.26日は、小金井市になりますが自転車のロードレースが行われます。これは、東八道路にて土曜日曜で行われます。国分寺市民の方も近いので見に来られる方はいらっしゃるかなと思います。車で通行する際は、全面交通規制されておりますので、大渋滞が予想されますので、どうぞ配慮したコース選びをしていただければと思います。またパラリンピックにつきましても、まだコースは発表にはなってませんが、国分寺市ではパラリンピックは聖火リレーが行われる予定となっております。インターネット上で発表されておりますので、交通規制が行われているのだなとご配慮頂ければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

また、この交通安全啓発事業につきましても、当署におきましても国分寺市とタイアップいたしまして春の全国交通安全運動市民のつどい、これは3月14日に行う予定です。また全国交通安全運動やマナーアップキャンペーンなどを行ってまいります。ご協力を願えればと思います。

皆さんに持ち帰っていただいて、広く知人の皆さんに言っていただければと思います。飲酒撲滅啓発事業というところで下から2つ目のぼちがありますが、今飲酒運転は、少なくなっているのですが、お酒を飲んで、路上に寝転んで引かれてしまうという事案が去年7件発生しております。路上で寝転んでしまって、そこを通った車が、避ければいいのですが、段ボールなどと思い走ったら人だったという事案が去年だけで7件、今年ももう1件発生しています。国分寺市で発生した死亡事故も、酔っ払いが路上に寝転んでし

まったという事案になっております。新年会だとか非常に多く行われているところになります。気をつけるんだぞと一言付け添えていただければ非常に助かります。また皆さんが車を運転して、例えば寝ているところを発見した場合は、そこで止まってハザードをたいていただいてそこから110番をしてください。すぐ警察官が駆け付けます。この前は、交番へ駆け込んできてくれた人がいましたが、その次には引かれたみたいだと報告されるというようなことがありましたので、そこで止まってハザードつけてくれば、そこを普通の車は何だろうと避けて通ってくれるので、その方は引かれないで済むと、そうした場合に警察官駆け付けてすぐ歩道に上げて保護いたしますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

<委員>

4月から自転車の保険のことってというのはどのように考えておられるのでしょうか。

<事務局>

東京都の方ですね条例改正がされて4月から自転車の利用者は保険に加入しなければいけないと、今お話ししていただいた通りになります。市報など広報媒体を活用して、市としてもその辺は市民の皆さんに周知を図っていくという予定でございます。今の予定では3月1日市報にて掲載を予定してございます。

5. 報告事項③「令和元年度の通学路合同点検実施結果について」

<事務局>

令和元年度の通学路合同点検の実施結果について報告させていただきます。

資料3をご覧くださいながら聞いていただければと思います。

通学路合同点検は、児童の通学路における交通安全の確保を図るため、毎年度、PTAにて把握した交通危険箇所について、要望に基づき関係機関と連携して、合同点検を実施しております。改善が必要な箇所に関しましては、対策を講じることにより、児童の交通安全を確保しております。

通学路合同点検は、平成24年4月に京都府亀岡市で発生した、登下校中の児童等の列に自動車が入り込む事故をはじめ、登下校中の児童等が死傷する事故が連続して発生したことを受けまして、国からの通知により平成24年度に全国的に通学路の緊急合同点検が行われました。当市では、平成24年以前から通学路点検を行っておりまして、合同点検に基づく対策の実施後においても、各地域において定期的な点検等、PDCAサイクルでの継続した取り組みを推進することが重要であり、関係機関の連携体制を継続して維持し、必要に応じて互いに協力して、通学路の交通安全の確保に取り組もうと考えており、毎年度通学路合同点検を実施させていただいております。

関係機関は、PTA、教育委員会、国分寺市、警視庁小金井警察署の4団体でございます。

て、この4団体が連携し、通学路合同点検を行っております。

今年度は、昨年の令和元年7月30日から8月29日の期間において、市立中学校10校の各PTAが把握している交通危険箇所、計73箇所の点検を関係機関とともに実施いたしました。PTAからですね交通危険箇所としては、車両のスピード超過の多い道路や車・自転車との衝突の危険性がある交差点等が挙げられました。挙げられた交通危険箇所を関係機関とともに現地を訪れ、危険な状況を詳しく聞き、改善が必要となれば対策を実施してまいります。主な対策内容としましては、状況に応じた注意をよびかけるために飛び出し注意やスピード落とせなどの注意喚起看板の設置を24枚行い、外側線や停止線、止まれなどの路面標示は21箇所、設置を行います。自転車および主に学童等の歩行者の交差点へのとび出しの抑制を図る、「自転車とまれ」や「みぎをみてひだりをみてとまれ」などの路面ステッカーを路面にですね、22箇所設置をいたします。

今後ですね、関係機関とともに交通危険箇所を点検し、改善が必要となれば、対策を講じていくことによって、通学路の交通安全を確保していければと考えております。説明は以上となります。

<会長>

委員のみなさんから質問・意見等がございますでしょうか。

<委員>

主な対策なのですが、3件挙げられていますが、これはまだされてないのですか。8月29日までの期間で点検が実施され、いつされるのですか。

<事務局>

本年度中に終わらせるために、今全部が終わっているわけではないのですが、今進めている状況で、既に設置した箇所もございます。

<委員>

完了は今年度中ということですか。

<事務局>

はい、そうです。

<委員>

いつも細かいところまで見ていただいているのですけれども、私も副校長時代同行したことがあって、先ほど出ましたけれども昨今の暑さですね、かなり水等を持って保護者の方

も役所の方も来ていますけれども、体が危険かなというところもございますので、日程についてはぜひ見直していただければと思います。よろしくお願いいたします。

6. 報告事項④「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検の実施結果について」

〈事務局〉

資料4をご覧くださいと思います。

こちらは前回の協議会でもご報告いたしましたけれども、今年度当初に池袋ですとか滋賀県での事故など重大な事故が多発したことをうけまして、6月に「未就学児等及び高齢運転者の交通安全緊急対策」閣議決定されました。

これに基づきまして「未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検」を国の通知に基づきまして実施することとなりまして、昨年7月から9月の間に実施をいたしましたのでご報告いたします。

市内で立地する対象施設は、この資料4の2番で記載しておりますけれども私立幼稚園、保育所・地域型保育事業所、認可外保育施設、児童発達支援事業所になります。所管機関ということですね、この表の真ん中に記載してございますけれども、それぞれの対象施設ごとに所管機関がございますけれども、所管機関につきまして対象施設等と調整のうえ抽出されたのが65箇所ございまして、その65箇所について対象施設関係者と所管機関、道路管理者の道路管理課・交通対策課、所轄警察署の小金井警察署の関係者にてそれぞれの現地調査を実施いたしました。

主に保育園のお散歩コースが主な点検箇所となっておりますが、通学路合同点検とはまた少し違ってですね、先生が園児の集団を移動させる点ですとか、今回はじめて実施することから、「歩道が狭い」とかですね、その辺の物理的な歩行空間の確保ですとか、「一度に園児を渡らせるため青信号が短いんだよねというような、もう少し長くないかな」とかですね、そういった信号・横断歩道に関することなどが要望として多くあげられました。道路施設としてすぐに対応できるものではないケースが多く、保育園側にもコース変更等対応をお願いする箇所もありました。

そのうえで、主な市道での対策予定ですが、「保育園あり最徐行」などの注意喚起看板の設置が9か所ですとか、「外側線や停止線、とまれなどの路面標示」が9か所、視線誘導標（ポストコーン）の設置が2か所等々を実施する予定でございます。その他、都道ですとか近隣市の道路でも危険箇所として挙げられた箇所がございましたので、それぞれの道路管理者に対策を依頼しております。

説明は以上となります。

〈会長〉

委員のみなさんから御質問・御意見等はございますでしょうか。

〈委員〉

この通学路合同点検と未就学児の集団移動の通学路緊急点検についてご報告させていただきます。

まずは通学路合同点検の方でございますが、これは小学校と道路管理者の市とタイアップいたしまして、合同で行わせていただいております。路面「止まれ」や停止線の薄くなっているところをきれいにするとかですね、また道路に置いてあるものを撤去するとか木が伸びてくれば伐採するとか、このような内容になります。ちょっとしたことで交通事故を防ぐというところで行っているところですので、今後ともご協力をお願いいたします。また、未就学児の集団で移動するところの緊急点検でございます。これも滋賀県の幼稚園児に車が突っ込んだというところから緊急で行ったというところで、9月30日までに全部終わらせることができました。内容も通学路の合同点検とほぼ同じ、やっている場所が違うというだけで、止まれの看板標識等の緊急点検や、またお散歩コースの変更というところでございます。

幼稚園から要望がありまして、道路を渡る際に信号機のない横断歩道に信号機を1件付けました。信号機が付いていれば当然赤になれば車は止まってくれるというところですね、そういうところも警察署、市・道路管理者とタイアップして行っているところでありますので、ご協力をお願いできればと思います。

当然、この安全点検の方は、1箇所でも多く危険箇所をつぶしていった安全な通学路またはお散歩コースとしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

7. 報告事項⑤「国分寺駅北口地下自転車駐車場の開設について」

〈事務局〉

これから前面のスクリーンを使いまして、令和元年12月1日午前4時に開設いたしました「国分寺駅北口地下自転車駐車場について」ご説明させていただきます。その後、交通広場に交通指導員を配置しておりますので、国分寺駅北口周辺の撤去自転車の状況等も併せてご説明をさせていただきます。なお、本自転車駐車場なのですが、正式名称は、「国分寺駅北口地下自転車駐車場」と申しますが、説明の中では、便宜上「地下駐輪場」とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。早速ですが、説明をさせていただきます。

地下駐輪場につきましては、本協議会でも、過去にご紹介させていただいているところですが、改めて、概要の方からご説明をさせていただきます。前面のスクリーンをご覧ください。今、こちらに映しております地図なんですけれども、国分寺駅北口周辺の地図でございます。位置関係についてなんですけれども、こちらですね国分寺駅がございまして、その北側に再開発ビルのcocobunji west と east がございます。その北側黄色で囲っているところが交通広場となっております、この地下に地下の駐輪場があるという形とな

っています。収容台数なんですけれども、3,066台となっております、すべて一時利用となっております。また、場内にはですね最近の電動アシスト付き自転車等の大型自転車に対応するために、3,066台中329台を平置きスペースとしてございます。使用料につきましては、24時間で100円となっておりますが、駐車から最初の2時間は無料でございます、短時間の利用に対応することで駅前の自転車を放置させない仕組みとなっております。また、この後、ご説明させていただきますが、地下駐輪場の開設に伴い無料の自転車駐車を閉鎖しておりますので、この2時間無料は、閉鎖した無料自転車駐車の受け皿としての役割もでございます。

今、スクリーンに映っている地図なんですけれども、こちらが国分寺駅北口周辺の自転車駐車の閉鎖と新設をまとめた地図でございます。これまで地下駐輪場が完成するまでの期間、暫定的に開設しておりました臨時の自転車駐車場は令和元年11月30日をもって閉鎖してございます。閉鎖した自転車駐車場全部で3つございまして、まず1つがこちらの1番の本町二丁目臨時自転車駐車場、2つ目が2番の本町三丁目北臨時自転車駐車場、3つ目がこちら3番ですね、こちらだけ無料の自転車駐車場となるんですけれども、国分寺駅西側臨時自転車駐車場となっております。こちらの3つを令和元年11月30日をもって閉鎖をいたしました。また、民営化した自転車駐車場もございまして、それが4番の本町四丁目臨時自転車駐車場でございます。こちらは閉鎖をせずに12月1日より民営となりました。また6番なんですけれども、これは既存の駐車場で前からある自転車駐車場なんですけれども、今までは定期利用・一時利用の両方できる自転車駐車場でしたが、地下駐輪場の開設に伴い令和元年12月1日より定期利用専用となりました。これにおいてですね、5番が地下自転車駐輪場なんですけれども、地下駐輪場は一時利用専用、前からある既存の国分寺駅北口自転車駐車場は定期専用という形ですみ分けをしております。

今、スクリーンに映しておりますイラストは交通広場でございます。現在交通広場は工事中でございますが、完成形は、このような形になっております。タクシー乗り場・バス乗り場、イベントスペース等がこちらに集約される形になります。スクリーンに映っておりますのが、令和2年1月7日に撮影した写真でございます。地下駐輪場へのアクセスなんですけれども、黄色く丸を付けたところからとなります。まず北側の入り口の斜路、でこちら西側入り口の斜路、そしてエレベーターがございまして、地下連絡通路という形でございます。

北側と西側の入り口の説明をさせていただきます。多くの利用者の方が、こちらの北側の入り口もしくは西側の入り口の斜路等から地下の駐輪場へ入って、自転車を停めて、地下連絡通路は地下部分でつながっておりますが、ここを歩いて国分寺駅へ行くという使い方をされております。

今、映っておりますのが、入り口の斜路の写真でございます、左側が西側の入り口の斜路、右側が北側の入り口の斜路となっております。ここから斜路を歩いて地下駐輪場の中

へ入っていくという形でございます。なお、利用者が殺到する朝の時間帯は、地下駐輪場の指定管理者の管理員がこちらの入り口の方に立って、安全に入場できるよう誘導を行っております。

続いて、エレベーターでございますが、ちょうど丸で囲ってございます、国分寺駅側になりますけれども、こちらにございます。こちらがエレベーターの写真でございますが、左が地上部分の写真で、真ん中が地下駐輪場場内から撮った写真でございます。そして、一番右がエレベーターの内部、このような様子でございます。なおこのエレベーターなんですけれども、自転車は2台収容できる形となっております。

続いて、地下の連絡通路でございますが、こちらにございます。地下駐輪場と再開発ビルをつないでおります。今映っている写真なんですけれども、場内から地下連絡通路を撮影したものとなります。ちょうど国分寺駅側に向かって撮っている写真でございます。このまま直進いたしますと遊戯施設にぶつかる形となりまして、左側と右側に回ることができまして地上へ出ることができます。左側に出ますとこちらのエスカレーター、隣は階段がございますが駅側に出られるような形となっております。右側は、階段又すぐ横にエレベーターがあるんですけれども、そのまま地上へあがって駅前通りへ出る形となっております。

続いて、地下駐輪場の場内のご説明をさせていただきます。こちらの写真は、広角で撮影した写真でございます。地下駐輪場の場内は、延べ床面積が3207.73㎡ございまして、写真から広さを確認できるかと思えます。

続いて、サイクルゲートのご説明をさせていただきます。地下駐輪場では非電力式でシンプルかつ壊れにくい構造のサイクルゲートを採用しております。入口2カ所・出口1カ所の合計3台を北側の入り口、西側の入り口に設置してございます。また、出口部分にはですね精算機を設置してございますが、写真のとおりSUICA等の交通系のICマネーに対応しております、キャッシュレスで清算が可能となっております。

続いてラックの方のご説明をさせていただきます。

地下駐輪場の自転車ラックは上下二段式のラックを設置してございまして、下段のスライドラックは左右に動くような構造となっております。上段のラックを使用する際は、写真のように左右に動きますので、かき分けて上段のラックを下すという使い方になっております。こちらが上段ラックとなっております、ばね式の構造となっております。既存の自転車駐車で設置しているラックはです、人力で上げ下げするという重いラックでございますので、その既存の駐輪場に設置しているラックと比べると、ばね式で上下するものでございますので、女性の方でも使いやすいラックとなっております。

続いて、平置きスペースのご説明をさせていただきます。冒頭でもお話いたしました、最近では、お子様を自転車に安全に乗せるためにチャイルドシートを搭載して、かつ、バッテリーが搭載された電動アシスト自転車など、重量もサイズも大きい自転車が多く普及してございますので、ラックに乗せられない重くて大きい自転車のための置き場として平

置きスペースを用意してございます。

続いて、コンベヤの説明をさせていただきます。サイクルコンベアですね、西側・北側の入り口に設置してございまして、こちらの部分なんですけれども、ここにちょうど自転車の車輪がつかますとセンサーが感知して自動で動くというような形になっております。

続いて、サイン表示についてご説明させていただきます。場内は3,207.73㎡と広いため、お客様がどこに自転車を停めたかわからなくなってしまいますので、柱及び床面にペイントを施しております。視認性を高めることによって、どこにいるかわかるような仕組みとなっております。

続いて、場内の安全対策等についてご説明いたします。今、写真に写っておりますけれども、場内にはですね、通路の交差する個所にミラーを設置して、接触事故の防止等を図っております。また、北側・西側の両方なんですけれども、「自転車安全利用五則」の看板を設置して、自転車の通行ルールの啓発をしております。

こちらの写真は防犯面の掲示なんですけれども、昨今自転車の盗難等多いということでございまして、こちら小さくて見にくいのですが、「鍵は2重ロック」という掲示であったり、柱にはですね「盗難のために自転車の鍵か必ずかけてください」等、防犯面での啓発の方もっております。

続いて、交通広場についてご説明いたします。自転車は道路交通法上の軽車両となっておりますので、交通広場内については自転車に乗車したまま入らないよう、警視庁様及び小金井警察様との協議の中でご指導いただきましたので、交通広場内部は乗り入れ禁止のこちらのサインキューブを設置してございます。またですね、後程ご説明いたしますが交通指導員を配置して自転車に乗ったまま入場しようとする人への指導を合わせて行っております。サインキューブでございまして、今お写真で黄色い丸で示してございますところに設置してございます。

続いて、地下駐輪場の利用状況についてでございます。今、スクリーンに映しておりますグラフは、地下駐輪場の12月の1か月分の利用状況でございます。令和元年12月1日午前4時に開設いたしまして、開設当初は利用者数が少なかった状況でございますが、徐々に周知も進み、傾向としては増加している傾向でございます。少ないところは、土・日であったり雨が降ったりした日なんですけれども、全体としては増加している傾向でございます。国分寺駅周辺は多くの人が集まるため、放置自転車対策の面からも地下駐輪場の役割は大きいと思っておりますので、今後もしっかり利用状況等を確認しつつ運営していきたいと思っております。続いて、「国分寺駅北口地下自転車駐車場周辺交通指導員の配置状況」について、ご説明申し上げます。

続きまして、地下自転車駐車場周辺の交通指導員の配置状況についてご説明いたします。交通指導員については、4名の人数で配置をしております。地下自転車駐車場への入り口は、先ほどのご説明でもございましたけれども、北側にスロープの入り口が1つ、西側にスロープの入り口が1つ、そしてエレベーター、計3か所なんですけれども、今交通広

場を工事中ですので、この紫色が仮設の通路となっております。交通指導員の配置箇所でございますけれども、交通広場部分に入ってくる4箇所の横断歩道付近の進入路に配置をしてございます。西側はこういった形で入って来られますので、こういった配置になっております。それぞれの配置状況を写真でご覧いただきたいと思いますけれども、こういった形で人員を配置して、北側と東側部分、こちらの部分でございますけれども、こちらが北側から来る方、でこちらは東側から来る方に指導をするという形になります。南東側については、この辺の位置に配置をしてですね、こちら側から来る方に指導するという形で配置をしてございます。

続きまして、自転車等放置禁止区域の撤去自転車台数の変化についてでございますが、それぞれの駅周辺は自転車等放置禁止区域として条例で定めて、即時に撤去できるエリアとして特に駐車をされないようにという形でエリアを決めてございます。このそれぞれの駅周辺の自転車等放置禁止区域での自転車撤去台数の変化を示したものがこの右側のグラフでございます。国分寺駅北口エリアをこの水色で太くなっている部分でございます。国分寺駅の南口が緑色、西国分寺駅の南口が紫色、そのほか西国分寺駅北口、国立、恋ヶ窪エリアを示してございますけれども、国分寺駅地下自転車駐車場の開設が先ほどのご説明にもありましたけれども、12月1日からになります。現段階で1か月分の実績しか出ていない状況での比較でございますけれども、ここ見ていただくと全体的にどこのエリアもですね、11月から12月にかけては増加でございますけれども、国分寺駅北口エリアについては、グラフでも見ていただけるかと思うのですが、56台から82台に増加をしてございまして、増加幅はやはり多い形になってございます。また、前年度の12月と比較してもですね、45台から82台ということで増加をしているかなという形の台数になってございます。ですので、一定程度、無料を含む臨時自転車駐車場の閉鎖など、一定程度影響はあるのではという状況がこの1か月だけをみればみえてとれるかなという状況でございます。あくまでも開設から一か月の状況だけでございますので、今後も放置自転車の状況を注視しながら、自転車駐車場の案内、放置自転車の禁止について周知を図ってまいりたいと考えてございます。

説明は以上となります。

<会長>

委員のみなさんから御質問・御意見等はございますでしょうか。

※特に意見なし

○閉会

以上